徳島県立鳥居龍蔵記念博物館研究報告
Bull.Tokushima Pref. Torii Ryuzo Memorial Mus.
No. 4：103-131, August 2020

【論　　説】

鳥居龍蔵による大洲巨石調査の内容とその意義

石井　伸夫[1]

はじめに

写真 1

徳島県立鳥居龍蔵記念博物館（以下，「当館」と記す）の常設展示資料のひとつに，愛媛県大洲市に所在する少彦名命神社の境内で撮影された鳥居龍蔵と調査協力者達の集合写真（写真 1 参照，赤い矢印の人物が鳥居）がある(1)。鳥居はこの調査でドルメン，メンヒル等多数の巨石構造物を確認したとされ，そのうちの数基は，後年ではあるが大洲市の史跡に指定されている(2)。

しかし，調査の詳細については，正式な報告書や学術論文が刊行されなかったこともあり不明な点が多い。当館には，この大洲調査に直接的な関連をもつと思われる複数の資料が保管されている。本稿では，これらの資料を用いて鳥居の往時の足跡と調査内容を確認するとともに，その意義について考えたい。

なお，鳥居の大洲での足跡については，当館の前身である徳島県立鳥居記念博物館(3)が，同館紀要 4 号(4)として編集・刊行した『鳥居龍蔵博士の思い出』(5) 所収の兵頭義高「鳥居博士と大洲」（以下，「兵頭論考」と記す）に詳しい。そこで，まず「兵藤論考」に紹介された記載内容を同時代史料に即して確認し，同論考の資料的価値を確定する作業からはじめ，その後に，これと当館所蔵資料を対照することにより，鳥居の大洲調査の実態に迫るとともに，鳥居のドルメン研究における大洲調査の位置づけについて検討することとしたい。

第 1 章　兵頭義高「鳥居博士と大洲」の資料的価値と、その内容について

（1）兵頭論考の性格について

本章では，先述のとおり，昭和 45（1970）年に記された兵頭義高「鳥居博士と大洲」の記載内容について，同時代史料との突き合わせを通して，その資料的価値を推し量る作業を行いたい。「兵頭論考」の執筆の経緯については，同論考の「はじめに」に詳しい。以下，少し長文となるが，該当箇所を引用してみよう。

【史料 1】

昭和 43 年 7 月，私は鳴門市の鳥居記念博物館関係のみなさんから原稿依頼の手紙を受けた。

（中略）けれども，今先生思い出の原稿をまとめようとすると，40 年の歳月の隔たりがあり，第一に直接先生と行動をともにしていないので，不明の点が甚だ多い。（中略）そこで当時の写真をたどりながら，先生のお供をした人々を訪ねて想い出を聞こうとしたが，残念なことに殆んどの人は故人となってしまって聞くよしもない。僅かに現在大洲考古学会の中心人物尾崎繁年氏が当

[1] 徳島県立鳥居龍蔵記念博物館

時少壮の新聞記者として行動を共にしているので，そこから聴取したりしたが，特に助かったのは，城戸ラン女史が当時の新聞記事を全部切抜いて保存していられたことである。女史の主人通徳氏は生前大洲史談会の中心存在であって，博士が視察に来洲された時も，実際の世話役であった。

以上から「兵頭論考」は，①大洲調査の約40年後に，他者からの聞き取りや，知人から提供された地元紙（海南新聞）の記事をもとに執筆されたものであること，②著者である兵頭氏は，鳥居の調査に同行していないこと等が判明する。したがって，同論考は，きわめて具体的な情報を多数含む魅力的な史料であるが，いわゆる二次史料であることから，同時代史料と突き合わせ，資料的価値を確定していく必要が生じる。以下では，大洲調査に近接する時期の史料を列記しながら整理していきたい。

(2) 大洲調査の実施時期とその内容

「兵頭論考」によると，鳥居は昭和3（1928）年11月24日に大洲に到着し，大洲近傍の巨石構造物を探査し，11月29日に大洲を去っている。以下では，鳥居の調査時期とその内容に問題をしぼり，その真偽について検討したい。

大洲調査が行われたとされる昭和3年下半期の鳥居龍蔵の足跡について，『武蔵野』12巻4号（北支那通信），『武蔵野』13巻1号（北支那通信，二）及び，『武蔵野』13巻5･6号（北支那通信後半部）に中国調査に関する記録が掲載されており，9月29日～11月10日の間，山東半島を中心に調査を行っていたことがわかる。

また，『武蔵野』13巻2号の「編輯たより」に，

> 鳥居博士は，去年（昭和3年）秋，北支那から帰朝後一たびは愛媛県，一たびは愛知又，三度目は徳島県に旅行されたので，（以下略）

と，帰国後，最初に愛媛県を訪問したことが記されている。

さらに，鳥居が山東半島調査から帰国した昭和3年11月10日以降の鳥居の動向を同時期の史料から探ると，

- ・12月1日　　上代文化研究会公開講演会で講演（『上代文化』第2号「彙報」）
- ・12月2日　　武蔵野会横浜見学旅行に参加し講演（『武蔵野』13巻1号「会報」）
- ・12月12日　　武蔵野会相談役山中笑氏の葬儀に参列し弔辞を述べる（『武蔵野』13巻1号「会報」）

などの記事が散見され，12月初頭には帰京し，関東方面でさまざまな活動に参加していることが確認できる。

一方，『伊予史談』56号（昭和4年）に掲載された西園寺源透「少彦名命と神代の遺跡稿本」に，

> 昨年（昭和3年）の夏，樋口清之，横田伝松，城戸通徳，門田比古之の五氏（ママ）は相前後して，富士山，神南山，高山，紅葉山（ともに大洲近郊の地名）に於いて巨石群を発見し，11月下浣には，考古学の権威文学博士鳥居龍蔵氏の視察あり，又多数の石群を発見せられて，学界の大問題となり，（以下略）

とあることなどを総合すると，鳥居の愛媛県訪問は昭和3年11月下旬である可能性が高く，その目的が，大洲近郊に散在する巨石調査のためであったことが判明する。

以上，確認した内容と「兵頭論考」の内容は，その時期においても，調査目的においても齟齬をきたすことはない。また，「兵頭論考」の性格に関しても，記載の根本資料となった新聞記事の提供者・城戸ランが，上記『伊予史談』56号に記載のある城戸通徳の細君であり，通徳自身は，鳥居の調査に同行した経歴を持つこと，また，大洲調査の直後にあたる昭和3年12月22日付鳥居宛て書簡（当館蔵，資料1，2参照）で，鳥居との調査を回顧するとともに，同地域における新発見の巨石構造物について情報提供を行っていることなども，同論文記載内容の信憑性を担保している。さらに国立国会図書館に保管されている海南新聞関連データ（以下，「国会図書館データ」と記す）にも，同じ11月下旬に概ね同様の記載を確認することができることから，本稿では「兵頭論考」を，当時の状況をほぼ正確に反映するものと認め，「国会図書館データ」とともに，鳥居の大洲調査の内容を復元するための

基礎資料として用いることとしたい。

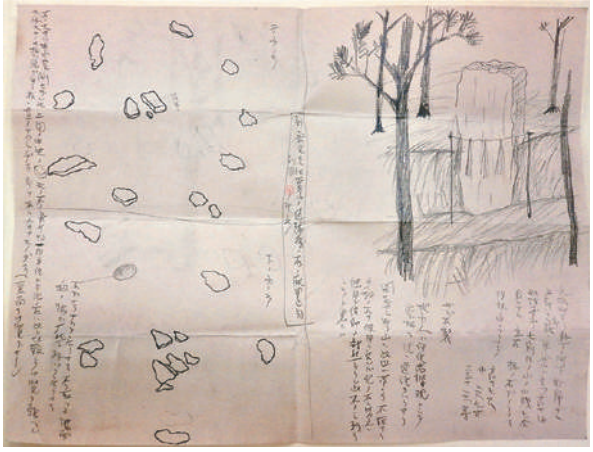

資料１　城戸書簡　スケッチＡ

資料２　城戸書簡　スケッチＢ

そこでここでは，上述の二つの資料の記載内容を総合し，大洲における鳥居の足跡について，調査箇所の網羅を主たる目的として時系列に整理することとする。詳細は表１の通りである。

表１　大洲調査行程表（以下，「調査行程表」と略す）

	月　日	記載内容
①	11 月 24 日	・午後 10 時，喜多郡長浜港に到着　→沖浦国宝観音を参拝，視察　→白滝公園に立寄　→白滝庵その他同村の小野地蔵尊等につき詳細なる視察　→大洲町油井楼に到着，宿泊
②	11 月 25 日	・久米小学校に至り，古墳の中に発見せられたという耳環につき調査→**高山**に至り，西の宮に存在する大建石（メンヒル）を視察　→その他同山の三島神社に二箇，字仙葉に一箇，都合三箇のメンヒルの存在せるを視察　→同山のイボ岩と称する巨石を視察
③	11 月 26 日	・**神南山**山頂の巨石遺跡を調査　→ミロク菩薩をまつられた石積＝ストーンサークル（磐境）を調査　→磐境から東方約百米の個所に存在するドンビル岩を調査　→ドンビル岩から約二百米東方にある大岩，オショブ岩を調査
④	11 月 27 日	・大洲町の東，**如法寺山**を視察　→同山頂の一名盤珪禅師の座禅石と伝えられている巨石を視察調査　→座禅石の北十二尺にある小岩を調査　→下山途中，如法寺にて同寺の禅堂，地蔵堂，仏像等を視察
⑤	11 月 28 日	・少彦名命の御神陵と称せられる菅田村大竹郷の**梁瀬山**を視察調査　→梁瀬山より西方四丁程峰伝いに同村ヌキゴヤ**紅葉山**と称する山頂にいたり。同所の巨石群を視察調査　→下山途中少彦名命神陵の直下松林中に，新たに大巨石からなる建石メンヒルを発見
⑥	11 月 29 日	・再び**梁瀬山**に登山し，昨日下山の祭に新発見の大建石につき詳細調査　→喜多郡新谷村字下新谷の都谷を始めその付近を詳細調査　→午後三時，愛嬢同伴，多数の見送りを受け帰京の途についた

※表中のゴシック体は調査地となった地域の大地名を，アンダーラインは，巨石構造物が所在する地点名及びその通称を示す。

以上が，上記の両資料から確認することのできる，調査の時期とその内容の概略である。次章では，この「調査行程表」を念頭に，当館の所蔵する大洲調査関連資料を紹介するとともに，資料ごとに個別に分析を加えたい。

第２章　所蔵資料の紹介と分析

（1）大洲調査関連所蔵資料の分類

当館が保管する大洲調査関連資料は，書簡および写真類が大半を占める。その内訳について，資料整理の仮番号順（資料確認順）に列挙する。

A）1-A/3-9-1 ～ 1A/3-9-4 「鳥居きみ子宛・本山幸書簡」

B）10-D/19-2-17 「鳥居龍蔵宛・城戸通徳書簡」

C）11-F/38 「愛媛県喜多郡大洲町　巨石遺蹟　写真」

D）26-D/8・26-D/29 「大洲関連絵はがき」

E）267-37-14 ～ 267-37-23 「大洲調査関連写真」

以上，A）～ E）の 5 グループに分類できるが，このうち大洲調査に直接かかわるものは資料 C）及び資料 E）である。このうちの資料 E）については，

①鳥居龍蔵自身が写真群の随所に確認できること

②写真中の調査者の服装が，鳥居の調査が行われた 11 月下旬のものとして矛盾がないこと

などから，昭和 3（1928）年 11 月の鳥居龍蔵による調査の風景を撮影したものと考えられる。これに対して，資料 C）は，

①写真群のなかに，鳥居龍蔵の姿を確認することができないこと

②調査者の服装等から，夏期の撮影と考えられること

などから，第 1 章，（2）で述べた，『伊予史談』56 号に見られる昭和 3 年夏の調査のいずれかを撮影したものと思われる。また，資料 A），B），D）については，大洲調査関連資料ながら，資料の作成された時点が鳥居の大洲調査以後であることから，補足資料の扱いとなる。

一方，これらとは別に，館外の資料として大洲市立博物館が所蔵するアルバム及び絵はがき集などがあるが，多くは上記の資料群と対象や構図が重なっており，同じ媒体をもとに編集されたものであると判断できる。

以上の経緯から，本稿では資料 E）を中心に検討し，資料 A ～ D）を補足資料として用いることにより，大洲調査の実態復元に努めたい。

（2）資料 E）の検討

この節では，資料 E）に含まれる 10 枚の写真について，個別に検討を加える。その際，前章で確認した「調査行程表」を逐次参照し，写真資料の撮影された時点を確認していきたい。以下，仮番号順に分析する。

1）267-37-14

資料名（標題）は，「写真（ドルメン様の巨石）」。法量，縦 11.2㎝×横 15.8㎝。裏面に「紅葉山ノ南方一里余リニ有ル巨石ノ前ニ存スルドルメン様ノ巨石　人物中一人ハ小生　A」との記載がある（写真 2，3 参照）。

写真２　207-37-14 「ドルメン様の巨石」（表）

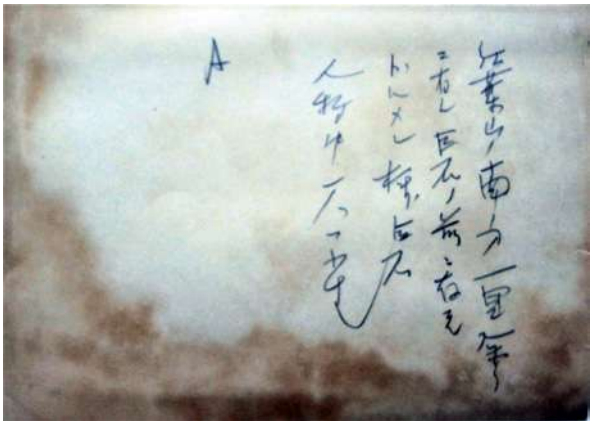

写真３　207-37-14 「ドルメン様の巨石」（裏）

写真 4　207-37-14 「ドルメン様の巨石」（表，部分拡大）

写真中，右側の人物が鳥居である。鳥居の前方から右側にかけてテーブル状の巨石が確認できる。巨石の下部もしくは側部には，支石の残骸と思われる石材が見られることから，資料制作者が記すとおりドルメンである可能性が高い（写真 4 参照）。所在地や調査日時については，「調査行程表」には該当する記載が見当たらないが，「紅葉山ノ南方一里余リ」とあることから 11 月 28 日の紅葉山調査のいずれかの時点であると考えられる。具体的な地点については不明である。

2）267-37-15

写真 5　207-37-15 「ドルメン様の巨石周辺の写真」

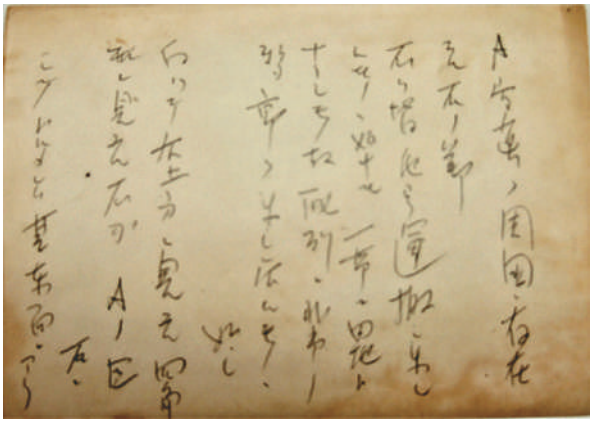

写真 6　207-37-15 「ドルメン様の巨石周辺の写真」（裏面）

資料名（標題）は，「写真（ドルメン様巨石周辺の写真）」。法量，縦 11.2cm×横 15.8cm。裏面に書き込みが有る（写真 6 参照）。翻刻は下記の通りである。

【翻刻】

A 写真ノ周囲ニ存在／スル石ノ郡（群カ）／石ハ皆他ヨリ運搬し集し／ルモノノ如クモ一帯ハ田地ト／ナルモノ故配列ニ非常ノ／暫動く集し居ルモノノ如シ／向って右上方ニ見エル四角／形ニ見エル石ガ A ノ巨石ニ／シテドルメンハ其東南ニアリ

当該資料は，資料 207-37-14 の「ドルメン様の巨石」の存する場所の地理的環境を説明するための写真である。南予地方によくある段畑の斜面に点在する巨石群を撮影している。裏面の書き込みから，①写真 2（資料 207-37-14）の周辺環境を紹介するためのカットであること，②筆者は巨石群を，他から搬入

写真 7　207-37-15 「ドルメン様の巨石周辺の写真」（部分拡大①）

写真 8　207-37-15 「ドルメン様の巨石周辺の写真」（部分拡大②）

された人工構築物と考えていることなどが分かる。またドルメンの位置に関しては，「向かって右上方に見える四角形の石の東南方」とするが，写真表面の右上周辺には該当しうる巨石は確認できない。資料207-37-14（写真2）の巨岩に対応するものとして，写真中央に形態の酷似する三角錘状の巨岩（写真7参照）があるが，周囲の段畑の状況から同一個体とは認められない。一方，写真「左」上方には，裏面記載にも見られる「四角形に見エル石 」が確認できる（写真8参照）ことから，裏面記載者の左右の誤認，もしくは誤記と捉え，左上方に確認できる四角形状巨石付近を，ドルメン所在地と考えておきたい。

3）267-37-16

資料名（標題）は,「写真（巨石）」。法量, 縦 11.4cm×横 15.6cm。写真左下枠外に「紅葉山の部　其の一」とあることから，昭和3年11月30日付海南新聞（「国会図書館データ」）に「同村（菅田村）字ヌキゴヤ紅葉山と称する山頂に至り，同所の巨石群を視察調査」とある「調査行程表」11月28日の紅葉山調査に対応するものであろう。写真は，分厚いテーブル状の巨石端部に，調査参加者の一人が腰をかけるものであが（写真9参照），これとほぼ同一の構図をもつスケッチが当館に保管されている（資料3）。鳥居の次男，龍次郎のノートに描かれたものである。龍次郎は同ノート中で，「大洲紅葉山の巨石」とフランスに所在する箱形の石室（資料4）との類似性を検討しており，興味深い。

写真9　207-37-116 「写真（巨石）」

資料3　349 「ノート（鳥居龍次郎の手帳）」（部分①）

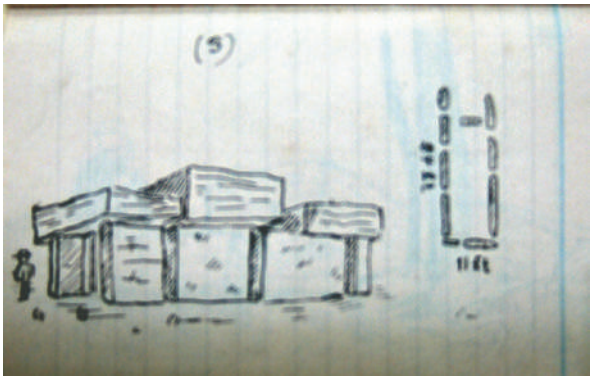

資料4　349「ノート（鳥居龍次郎の手帳）」（部分②）
龍次郎により，大洲巨石構造物と対比されたフランスの巨石構造物

4）267-37-17

資料名（標題）は,「写真（鳥居龍蔵・緑子とドルメン状の巨石）」。法量，縦 11.4cm×横 15.6cm。写真左下枠外に「神南山の部」の印字があることから,「調査行程表」11月26日の神南山調査時の写真と分かる。写真中央にドルメン状の大石を配し，その背後に鳥居と緑子が立ち，その周囲を調査協力者が囲む。この調査については，昭和3年11月28日付海南新聞（国会図書館データ）に詳細な記述がある（資料5, 6参照）。記事中，神南山の巨石構造物の個別名称が2ヶ所に見られる。一つが「ドンビル岩」であり，今一つが「オショブ岩」である。このうちの「ドンビル岩」については，現在検討中の資料E）には掲載されていないが，資料C）に情報があることから後述することとしたい。

写真10　207-37-17 「写真（鳥居龍蔵・緑子等とドルメン状の巨石）」

引續き神南山調査

山頂の磐境は全國的に珍らしい

鳥居博士愛孃を伴つて登山

資料５　昭和３年11月28日付　海南新聞（国会図書館データ）

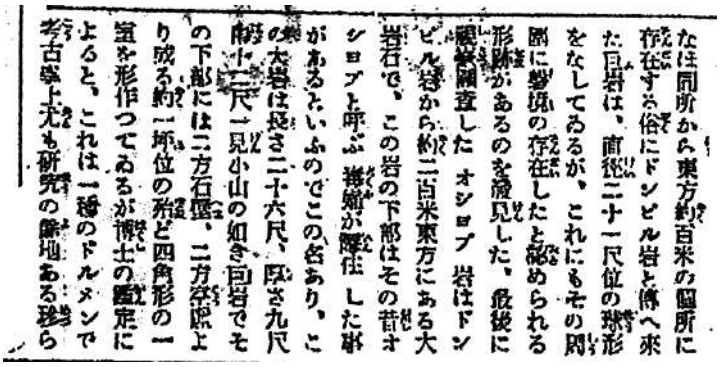

なほ同所から東方約百米の個所に存在する俗にドンビル岩と傳へ來た巨岩は、直徑二十一尺位の球形をなしてゐるが、これにもその周圍に磐境の存在したと認められる形跡があるのを發見した、最後に觀察調査したオショブ岩はドンビル岩から約二百米東方にある大岩石で、この岩の下部はその昔オショブと呼ぶ巫覡が住した事があるといふのでこの名あり、この大岩は長さ二十六尺、厚さ九尺巾十二尺一見小山の如き巨岩でその下部には二方石壓、二方空隙より成る約一坪位の形ど四角形の一室を形作つてゐるが博士の鑑定によると、これは一種のドルメンで考古學上尤も研究の餘地ある珍ら

資料６　昭和３年11月28日付　海南新聞，拡大（国会図書館データ）

一方の「オショブ岩」について，当該資料に見られる大石（写真10）を，①新聞記事に見られるドルメンと見なして良い形状であること，②集合写真（記念写真）の対象となっており，神南山調査の中心的成果と考えられることなどから，その候補として検討してみた。しかし，同記事中には「オショブ岩」の規模として，「長さ二十六尺，厚さ九尺，巾十二尺，小山のごとき巨岩」とあることと比較するとサイズ的には「小ぶり」の観を否めないこと，また後述するように，同一形状の巨石が，神南山北麓の別地点で確認されていることなどから，当該資料の巨石と「オショブ岩は」，別の個体であると判断した。

5）267-37-18

写真11　207-37-18　「写真（鳥居龍蔵とストーンサークル状の遺構）」

資料名（標題）は，「写真（鳥居龍蔵と巨石の残欠）」。法量，縦11.4cm×横15.6cm。写真左下枠外に「紅葉山の部　其の六」の印字があることから，「調査行程表」11月28日の紅葉山調査時の写真と分かる。昭和3年11月30日付海南新聞の以下の記事[6]に対応する。

【史料2】

（前略）同所附近には数ヶ所に建石あり，その周囲には何れも完全なストンサークルが存在するのを発見したが，その外がわには全山にまたがって小さい無数のストンサークルあり，人工的に更に大規模のストンサークル

が存在した模様で，同山はその面積甚だ広く，雑草木が密生しているので，容易にこれを踏破視察することが至難のため，後日奉賛会の事業として調査することになった（後略）
（アンダーラインは筆者。奉賛会の追加調査については後述する）

6）267-37-19

写真 12　207-37-19
「写真（ドルメン状の巨石の上に立つ鳥居龍蔵・緑子とその一行）」

資料名（標題）は，「写真（ドルメン状の巨石の上に立つ鳥居龍蔵・緑子とその一行）」。法量，縦 11.4cm×横 15.6cm。写真左下枠外に「神南山の部　其の二」の印字があることから，「調査行程表」11 月 26 日の神南山調査時の写真と分かる。神南山山頂付近での撮影されたものと考えられる。巨石頂部に鳥居と緑子の姿が見える。

7）267-37-20

写真 13　207-37-20 「写真（立石神社の巨石）」

資料名（標題）は，「写真（立石神社の巨石）」。法量，縦 15.6cm×横 11.4cm。写真裏面に「立石神社」の印字がある。「調査行程表」には該当個所の記載はない。立石神社は，大洲市街の東南方，肱川の左岸に所在し，社殿脇には，資料と同様の巨岩が現存している。

8）267-37-21

資料名（標題）は，「写真（巨石）」。法量，縦 15.6cm×横 10.9cm。写真左下枠外に「冨士山の部　其の四」との印字がある。冨士山については，調査行程表には該当がないが，①地図 1 で確認できるように，「調査行程表」に記載のある如法寺及び如法寺山が冨士山と同一山塊に属していること，②また後述する「愛媛県喜多郡大洲町附近　巨石遺蹟　写真」（資料 C）に巨石所在地として撮影された如法寺山の位置が地図上の冨士山と一致することなどから，二つの山名は同一山塊の別称である可能性

写真 14　207-37-21　「写真（巨石）」
ドルメン状の巨石の縁辺部を掘削したところ

が高いと思われる。したがって，当該資料に示される巨石の調査時期は，「調査行程表」の如法寺山調査と同一の 11 月 27 日である可能性が高い。

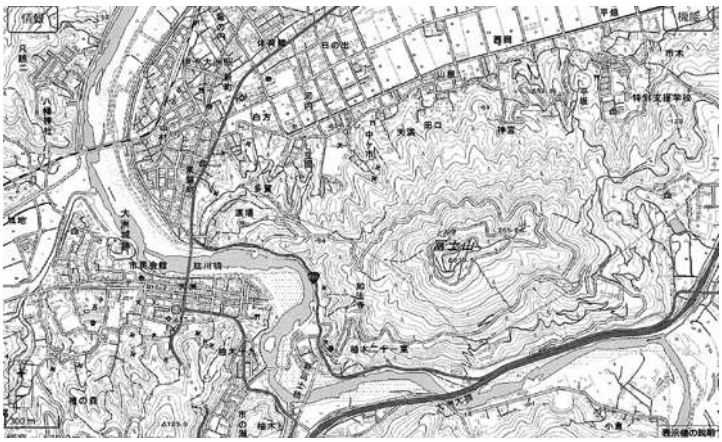

地図 1　冨士山周辺（地理院地図より引用）

9）267-37-22

写真 15　207-37-22　「写真（神社鳥居前の巨石）」

資料名（標題）は,「写真（神社鳥居前の巨石）」。法量，縦 11.1cm×横 15.2cm。写真左下枠外に「神南山の部　其の五」との印字があることから,「調査行程表」11 月 26 日の神南山踏査の折の写真と思われる。具体的な位置，地名は不明である。

10）267-37-23

写真 16　207-37-23　「写真（巨石）」

資料名（標題）は，「写真（巨石）」。法量，縦 10.4cm×横 15.3cm。写真左下枠外に「神南山の部　其の九」との印字がある。巨石構造物の形態的特徴から，207-37-17「写真（鳥居龍蔵・緑子等とドルメン状の巨石）」（写真 10）と同一の個体と思われる。「調査行程表」11 月 26 日の神南山調査の折の写真である。

なお，この資料と全く同じ写真を絵はがきに加工した資料が，大洲市立博物館に保管されている。（資料 7 参照）。ところが，その注記は「（大洲附近）新谷の祭壇石（ドルメン類似石）」とある（資料 8 参照）。現在の神南山山頂と字「新谷」は直線距離でも約 20km離れていることから，先述した 207-

37-17（写真 10）及び，207-37-23（写真 16）が，神南山に所在するとの記載とは矛盾しているように思われる。

そこで，この件に関して現地での聞き取りを行ったところ，①神南山は，いわゆる双耳峰であり，三角点の存する「（東）神南山」（地図 2，右下のピーク）と，コニーデ型の山容から地元で信仰の対象とされている「西神南山」（地図 2，左下加筆部分）とに分かれること，②「新谷」は，現状では肱川北岸の字名となっているが，戦前においては肱川南岸や西神南山北麓までも含む地称であったこと，③西神南山北麓の字和田に，絵はがきに見られる「祭壇石」の伝承があることなどが判明した。

したがって，資料に見られる「神南山」は西神南山を指し，絵はがきに記された「新谷」とは同一地区である可能性が高く，館蔵資料（写真 10 及び写真 16）に見られる巨石は，神南山北麓の字和田で確認されたものと考えられる。

以上，資料 E）に含まれる 10 点の資料について個別に検討してきたが，本節の最後に，資料 E）の制作者についても言及しておきたい。

資料７

資料８

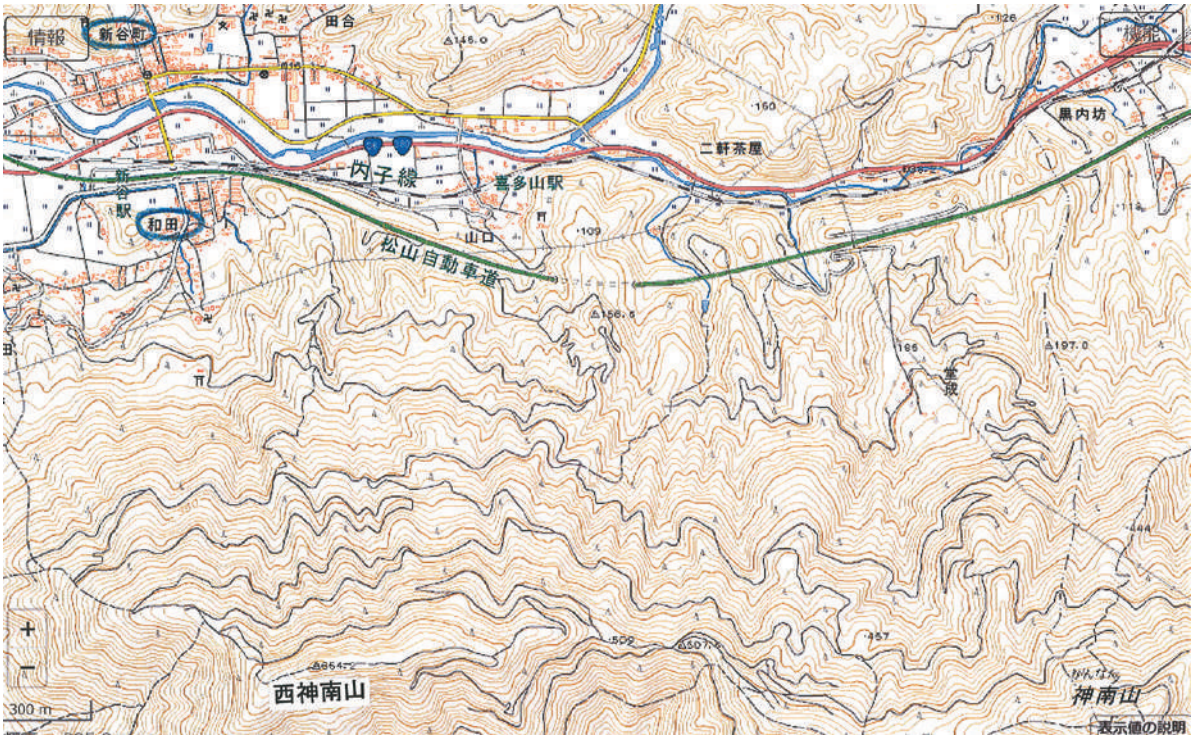

地図２　神南山周辺（地理院地図を一部改変し，引用）

11）資料 E）の制作者について

本節では，資料 E）の制作者について検討するが，ここでいう「制作者」とは，写真の構図設定，撮影，現像，注記など，写真資料制作工程のいずれか，もしくは複数の工程に関わったものとする。したがって必ずしも単数（一名）とは限らないが，中心的に活動した人物の特定につとめたい。

資料の制作者を特定するに当たって，資料から看取することのできるいくつかの条件を，以下に掲げておこう。

①資料中，鳥居自身は 4 カ所で被写体となっていることから，写真の撮影者ではない。

②資料写真は，すべて表面に「伊予　大洲　枡形　サワイ」との刻印があり，地元の写真館で現像・焼き増しされたものである。したがって，制作の中心人物は地元関係者であると見なして良い。

③資料写真は，巨石調査が行われた 11 月 25 日～ 11 月 29 日の様子が記録されている。このことから，制作者は，この間の調査にかかわった人物である可能性が高い。

④資料写真 10 枚の内，2 枚に直筆の書き込みがある。この書き込み者が資料制作に深く関わった可能性が高い。特に資料 207-37-14 の裏面（写真 3）には，先述のように「人物のうち一人は小生」の書き込みがある。写真中の三人の人物のうち，一人は鳥居，左端の一人は作業員風の服装であることから，中央の人物が制作者候補となる。

以上の 4 点が条件となるが，以下では③及び，④について更に検討を加えたい。

まず③について，冒頭に掲げた「調査行程表」を，調査随行者に焦点を当て，再整理してみたい。詳細は表 2 の通りである。

表２　調査随行者一覧表

月　日	随　　行　　者
11月25日	岩村大洲町長，矢野久米村長，高井菅田村長，<u>城戸通徳</u>，横田伝松 <u>長岡徳二郎</u>，清水要，常磐井有実，武知久米小学校長，
11月26日	随行者の記載なし
11月27日	岩村大洲町長，矢野久米村長，高井菅田村長，樋口大洲女学校長， 村山女教諭，桐原女教諭，<u>山本林太郎</u>
11月28日	岩村大洲町長，矢野久米村長，高井菅田村長，<u>城戸通徳</u>，<u>長岡徳太郎</u> <u>山本林太郎</u>，板倉亀五郎，林好男，松井仙十郎
11月29日	随行者の記載なし

「兵頭論考」，「国会図書館データ」ともに記載のある随行者から，町村長，学校関係者など公務で参加しているものを除いたものをゴシック体で表示し，更に複数回参加のものにアンダーラインを入れた。その結果から城戸通徳，長岡徳太郎，山本林太郎の三名を資料制作者の候補としてあげることができる[7]。

次に④について検討する。資料中，書き込みのある 2 枚については先に検討したが，これと，城戸通徳の書簡を比較してみたい。城戸書簡についても一度検討したところであるが，双方を改めて突き合わせると，筆跡が酷似していることに気づく（資料 9, 10 参照）。

全体の筆致もよく似ているが，特に下の写真で例示した，①「配」，②「モノ」，③「方」，④「見」など，独特の「くずし」が良く共通していることから，両資料の筆者は同一である可能性が高い。資料 10 の筆者については，共伴す

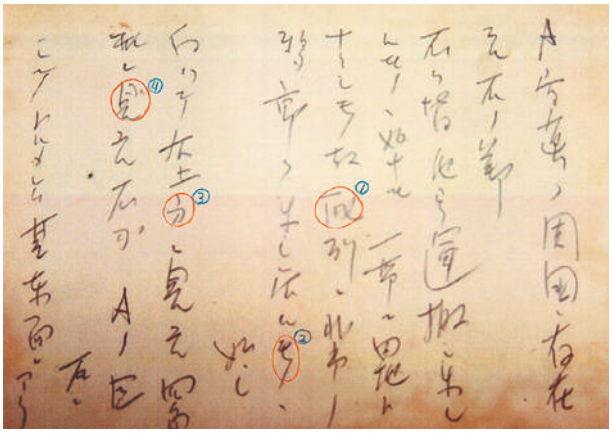

資料９　207-37-15 「ドルメン様の巨石周辺の写真」（裏面）に加筆

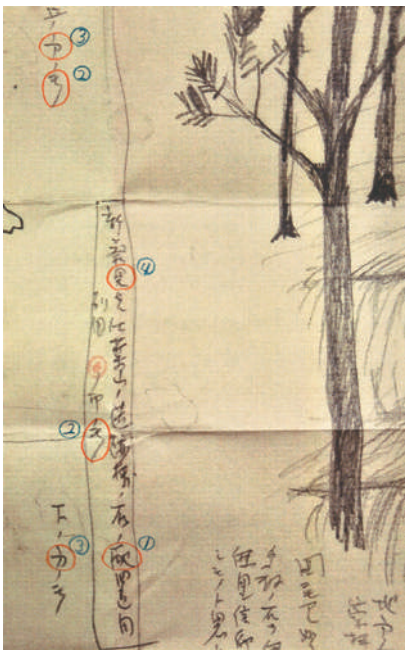

資料 10　城戸書簡　スケッチ（部分）に加筆

る封筒から城戸通徳であることが判明しており，資料 9（資料 207-37-15）の筆者も，城戸である可能性が極めて高いといえる。以上, ①～④までの検討を総合し, 資料 E）の制作に, 城戸通徳が深く関わったいたことは間違いないと思われる。

(3) 資料 C）の検討

この節では，資料 C）（資料仮番号 11-F/038）について検討する。資料名（標題）は,「愛媛県喜多郡大洲町　附近　巨石遺蹟　写真」で，表紙に墨書されたタイトルから採っている。法量は縦 16.0cm ×横 23.5cmで，青灰色の台紙 9 枚を紐綴し，写真帳としたものである。表紙，裏表紙を除く 7 枚の台紙に 13 枚の写真が張り合わされている。撮影日時，制作者等に関する情報は記載されていないが，写真一枚ごとに撮影個所または巨石名称に関するキャプションが施されている。13 枚の写真中 5 枚に調査関係者が写り込んでいるが，すべて浴衣等の夏衣装であり，調査時期が夏期であることが分かる。また，写真中に鳥居の姿は見えない。以上のことから，先述のとおり，『伊予史談』56 号記載の，昭和 3（1928）年夏に行われた，樋口清之，横田伝松，城戸通徳，門田比古之等による調査のいずれかを撮影したものが，鳥居のもとに届けられたものと思われる。同資料の全容は次のとおりである。

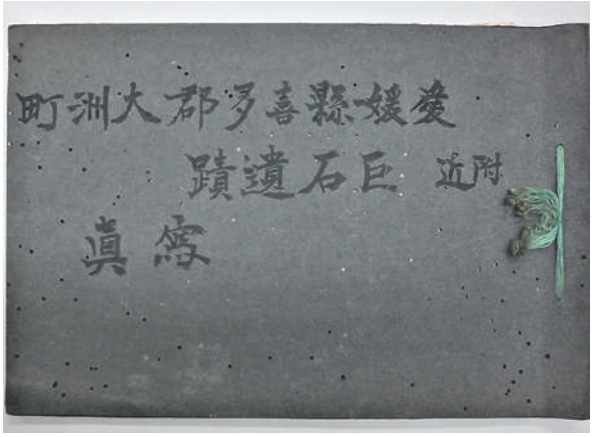

資料 11 －１・表紙

資料 11 －２・一頁

資料 11 －３・二頁

資料 11 －４・三頁

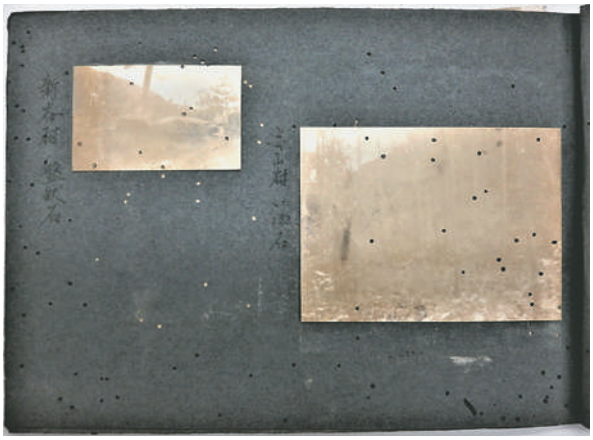

資料 11 － 5・四頁

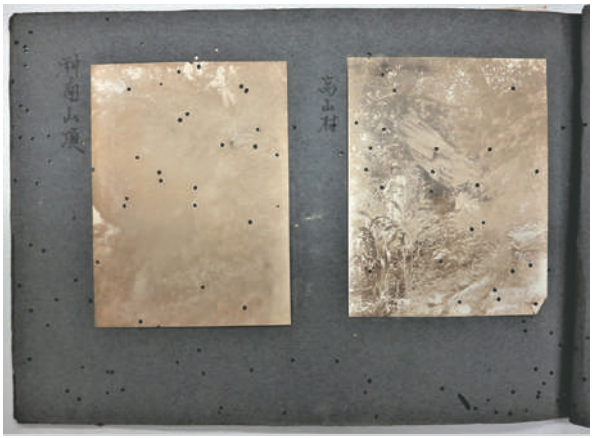

資料 11 － 6・五頁

資料 11 － 7・六頁

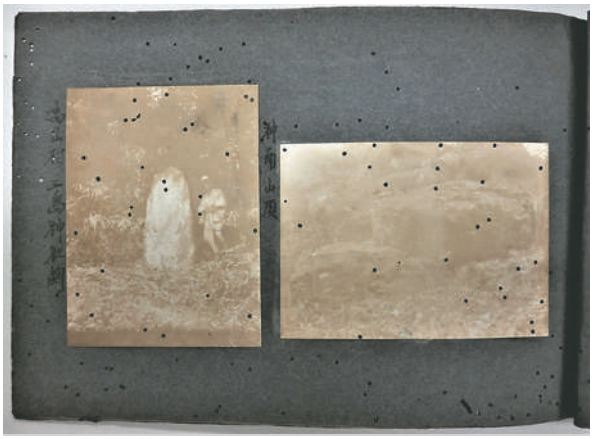

資料 11 － 8・七頁

以下，写真各葉について個別に検討したい。検討にあたっては，同資料に添付された写真と，鳥居の行った調査との関連を念頭に，第 2 章の冒頭で作成した「調査行程表」との対応関係を確認していきたい。以下，頁の早いものから順に，キャプションにしたがって紹介する（各項の文頭，「　」括りがキャプション。なお，写真中の黒点は虫損によるものである）

1）一頁，「大洲城より如法寺山を望む」

写真 17
法量：縦 7.0㎝×横 9.6㎝。「調査行程表」11 月 27 日の「如法寺山」に対応する。手前右の川は肱川である。国道の鉄橋が見えることから，写真前方が西，奥が東であることが分かる。地形図等では，当該位置に所在する山塊を「冨士山」と記していることから，先述のとおり，「如法寺山」が「冨士山」の別称であることが判明する。

2）二頁，「大洲駅より神南山を望む」

写真 18
法量：縦 7.3㎝×横 10.0㎝。「調査行程表」11 月 26 日の「神南山」に対応する。先述の西神南山であり，コニーデ型の秀麗な山容を示す。

3）三頁，「高山村立石」

写真 19
法量：縦 10.0㎝×横 7.5㎝。「調査行程表」11月25日の「高山に至り，西の宮に存在する大建石」に対応する。

4）三頁，「高山村「せんば」立石」

写真 20
法量：縦 10.0㎝×横 7.5㎝。「調査行程表」11月25日の「同山の三島神社に二箇，仙葉に一箇，都合三箇のメンヒルの存在する」に対応する。

5）四頁，「高山村いぼ石」

写真 21
法量：縦 7.3㎝×横 9.8㎝。「調査行程表」11月25日の「同山のイボ岩と称する巨石」に対応する。

6）四頁，「新谷村盤状石」

写真 22
法量：縦 4.0㎝×横 6.4㎝。調査行程表・11月29日の「下新谷の都谷を始め其の付近を詳細調査」に対応する。なおこの個体は，地名，形状から，先に検討した 267-37-17 及び，267-37-23 と同一の個体である。

7）五頁，「高山村」

写真 23
法量：縦 9.8㎝×横 7.5㎝。「踏査行程表」11月25日の「同山の三島神社に二箇，仙葉に一箇，都合三箇のメンヒルの存在する」に対応する。

8）五頁，「神南山山頂」

写真 24
法量：縦 10.0㎝×横 7.5㎝。同資料には，キャプション以上の情報は記されていないが，資料 D）「大洲関連絵はがき」（26-D/29）に，同一形状の巨岩を写した類似構図の絵はがきがあり，そのキャプションに「（大洲付近）神南山頂ドンビ岩」とある。これが「調査行程表」11 月 26 日の「ドンビル岩」に対応すると思われる。（「ドンビ」，「ドンビル」の違いは，音韻の短縮による音写の差と思われる）

資料 D）（26-D/29）　資料 12

9）六頁，「紅葉山」二枚

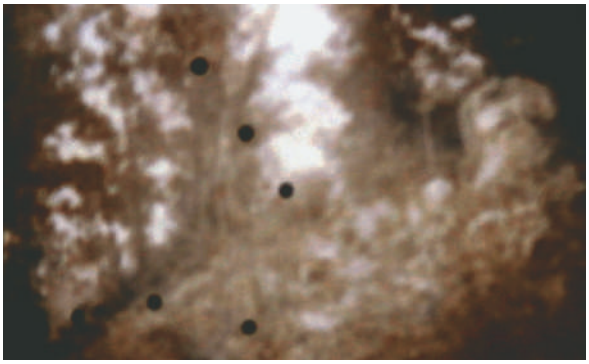

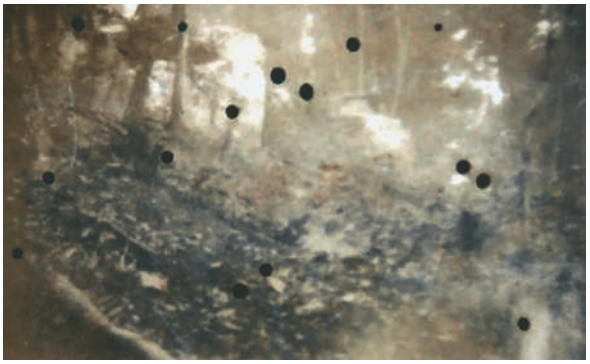

写真 25（左）・写真 26（右）
法量：「紅葉山」のキャプションが施された写真 2 枚。法量は共に縦 4.0㎝×横 6.4㎝。「調査行程表」11 月 28 日の「同所（紅葉山）の巨石群に対応する。それぞれの詳細な位置等については不明である。

10）六頁，「如法寺山頂」

写真 27
法量：縦 7.3㎝×横 10.0㎝。「調査行程表」11月27日の「同山頂（如法寺山頂）の一名盤珪和尚の座禅石」に対応する。

11）七頁，「神南山頂」

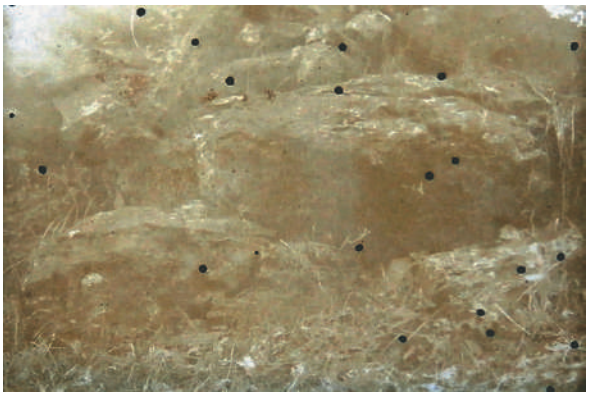

写真 28
法量：縦 7.3㎝×横 10.1㎝。「調査行程表」11月26日の「神南山山頂の巨石遺蹟」に対応する。詳細な位置等については不明である。

12）七頁，「高山村三島神社前」

写真 29
法量：10.0㎝× 7.4㎝。「踏査行程表」11月25日の「同山の三島神社に二箇，仙葉に一箇，都合三箇のメンヒルの存在する」に対応する。

以上，資料 C）に含まれる 13 枚の写真について，キャプションを紹介しながら基本情報を示し，「調査行程表」との対応を確認した。この節の最後に，「調査行程表」『伊予史談』「資料 E)」「資料 C)」のそれぞれに記載された巨石調査地について，その相互関係を整理しておこう。詳細は表 3 のとおりである。

表３　調査地相関表

資料 C）	伊予史談	調査行程表	資料 E）
三頁（高山村立石） 三頁（高山村「せんば」立石） 四頁（高山村いぼ石） 五頁（高山村） 七頁（高山村三島神社前）	・高山	11月25日 高山 （大建石，三島神社，仙葉，イボ岩）	
二頁（神南山を望む） 五頁（神南山山頂） 七頁（神南山頂）	・神南山	11月26日 神南山 （磐境，ドンビル岩，オショブ岩）	・267-37-17 ・267-37-19 ・267-37-22 ・267-37-23
一頁（如法寺山を望む） 六頁（如法寺山頂）	・富士山	11月27日 如法寺山 （盤珪禅師の座禅石，北十二尺の小岩）	・267-37-21
六頁「紅葉山」 六頁「紅葉山」	・紅葉山	11月28日 紅葉山 （山頂の巨石群，少彦名命神陵直下のメンヒル）	・267-37-14 ・267-37-15 ・267-37-16 ・267-37-18
四頁（新谷村盤状石）		下新谷都谷附近を詳細調査	（267-37-17 267-37-23）

本節では，資料 C）について検討したが，得られた知見を列挙し，節の小括としたい。

①資料 C）は写真画像から夏期に実施されたものと思われ，『伊予史談』56 号に記された調査地ともほぼ対応することから，昭和 3（1928）年夏の調査のいずれかの様相を伝えるものである可能性が高い。

②資料 C）と，鳥居の大洲調査を反映する「調査行程表」の調査地は基本的に一致している。このことは，鳥居の調査が，資料 C）の調査を先行事例とし，これをなぞる形で行われたことを意味する。

③資料 E）は,「調査行程表」に見られる調査地のうち, 特に神南山と紅葉山に特化したものである。

④資料 C）は，館蔵資料であり鳥居が所持していた可能性が高いものであることから，鳥居は大洲調査以前に巨石遺蹟に関する情報を得ていたものと思われる。

⑤情報提供の候補者については，『伊予史談』56 号に列記された人物のうち，鳥居と直接の人間関係を有する樋口清之を挙げることができる。

以上から，鳥居は大洲来訪以前に，何等かの経路で大洲の巨石遺蹟に関する具体的は情報を得，これを確認する目的で計画的に大洲を訪問した可能性が高いといえる。

（4）資料 B）の検討

資料 B)「鳥居龍蔵宛　城戸通徳書簡」（以下,「城戸書簡」と略す）については，第 1 章（資料 1, 資料 2 参照）及び第 2 章（資料 10 参照）でもふれたが，この節では，同書簡が鳥居に届けられた経緯について確認しておきたい。城戸書簡が出された経緯を直接示す資料として，昭和 3 年 11 月 30 日付海南新聞（「国会図書館データ」）がある。「ひき續き梁瀬山へ」の見出しで掲載された 11 月 28 日の調査に関する記事である。以下に，該当部分を引用する[8]。

【史料 3】

（前略）正午に同所（梁瀬山）の視察を終え，一行は西方約四丁程峰伝いに同村字ヌキゴヤ紅葉山と称する山頂に至り，同所の巨石群を視察調査の後，（中略）同山はその面積甚だ広く，雑草木が密生しているので，容易にこれを踏破視察することが至難のため後日奉賛会の事業として調査することになったが，博士の説によると，連日の視察の中で一番有意義なもので，全国的にその類を見ない一大発見であり，わが上古史上非常に興味がある参考資料として，特筆大書すべ

きものであるとの事で，随行の一同も今更のように驚嘆した。

と，紅葉山の価値付けと，後日，地元において再調査すべき方向性（アンダーライン部分）が示されている。

資料 B)「城戸書簡」には，縦 18.8cm×横 8.5cmの封筒に，書簡本文となる便箋（縦 23.7cm×横 16.3）一枚と，スケッチ（縦 22.8cm× 29.8cm）二枚（便宜上 A･B と称す，資料 1，2 参照）が封入されていた。差出人は城戸通徳，宛先は鳥居龍蔵である。書簡本文には日付が記されていないが，封筒の消印により，昭和 3 年12月23日付の書簡であることが分かる。

二枚のスケッチの中に，書簡を差し出した経緯，理由を類推することができる書き込みがある。資料 14 はスケッチ A の中央部に記された書き込みであり，

新発見セル紅葉山ノ遺蹟様ノ石ノ配置図　別図◎ノ印ノモノ

とある。また資料 15，スケッチ B には，右肩に，

●御実査ヲ乞ヒシ遺跡

◎新ニ発見シタル遺跡ラシキモノアル所

とあり，これが，先述の昭和 3 年11月30日付海南新聞にある「後日奉賛会の事業として調査」の方向性を受けての活動であり，「城戸書簡」は，その調査成果を鳥居に報告する目的で記されたものであることが判明する。

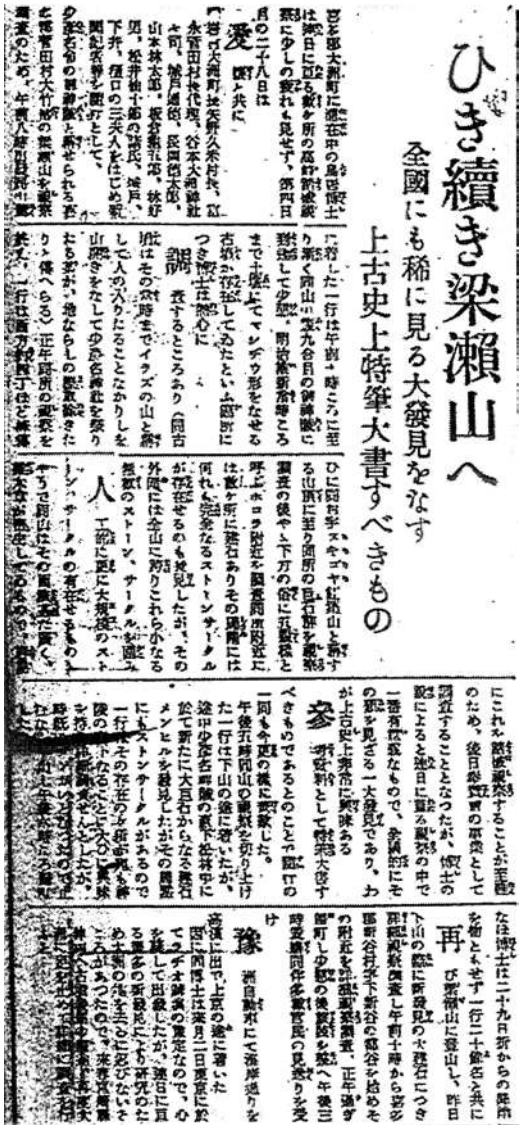
ひき續き梁瀬山へ
全國にも稀に見る大發見をなす
上古史上特筆大書すべきもの

資料 13

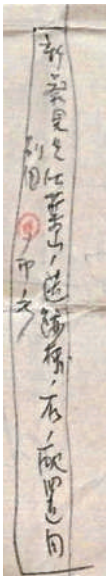

資料 14，スケッチ A（部分）

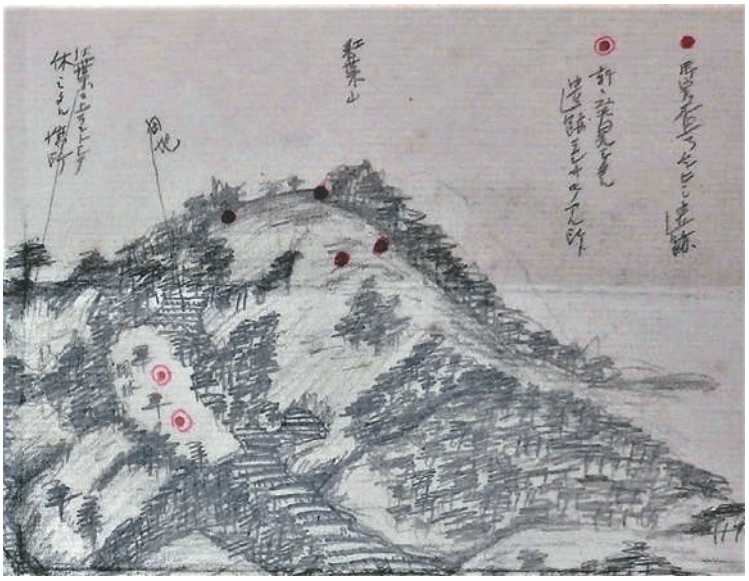

資料 15，スケッチ B（部分）

(5) 資料 A）の検討

大洲関連所蔵資料の分析の最後として，資料 A)「鳥居きみ子宛　本山幸書簡」を取りあげる。

写真 30
高山村の大建石（メンヒル）前での集合写真。中央でステッキをつくのが本山彦一。その向かって左側の和装の女性が本山幸

写真 31
巨石構造物の視察に向かう本山。向かって左方の輿の人物が本山，右後方，駕籠中の女性が本山幸

資料 A）は，鳥居の支援者で大阪毎日新聞社の社長であった本山彦一の細君・本山幸が，鳥居の妻・きみ子に宛てた書簡である。封筒の消印は，昭和 4 年 8 月24日となっており，鳥居の大洲調査の約 9 ヶ月後に出されたものである。封筒の中身は，便箋 10 枚に記された書簡本文と，これに添付された写真二枚からなる。まずは二枚の写真を確認しつつ，書簡の中から大洲調査に関連する部分を抽出し，他の資料と突き合わすことにより，鳥居の大洲調査との関連を探っていきたい。

写真 30 は，縦 11.4cm×横 16.3cmで，特に撮影個所に関する書き込みは見られないが，人物背後の巨石の形状から，鳥居が大洲調査の折に「東洋一のメンヒル」と称した高山村の大建石であると判断できる。高山村メンヒル訪問については，後述の書簡からも確認することができる。

一方，写真 31 は，縦 11.0cm×横 15.5cmで，これも撮影個所を表す記載は見られない。大洲訪問の一点景ではあるが，写真 30 と同封されていることから，高山村メンヒル視察の道すがらである可能性が高いと思われる。

書簡本文は便箋 10 枚からなる。便箋の法量は 23.0cm× 16.3cm。右肩に（1）～（9）のナンバリングがあり，10 枚目末尾に「幸　御奥様」の記載があることから，本山幸から鳥居きみ子への書簡であると確認できる。書簡の内容は，まず型どおりの時候のあいさつに始まり，同年 8 月に訪れた米子・松江の報告，また地元大阪での日々の音信へと続くが，中段以降，ナンバー（4）～（7）にかけて，大洲訪問の経緯と，巨石構造物に感嘆して本山幸が詠んだ短歌が記されている。以下，書簡該当部分の写真を掲げるとともに，特に大洲訪問の経緯を記したナンバー（4）の翻刻を提示し考察したい。

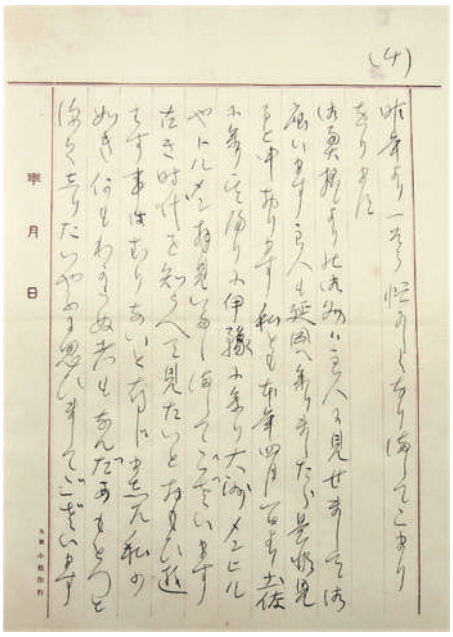

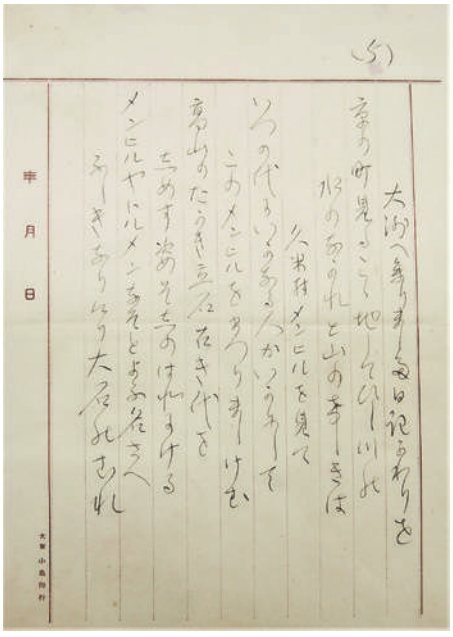

資料 16　本山幸書簡　大洲関連記事記載部分（ナンバー（4）から（5））

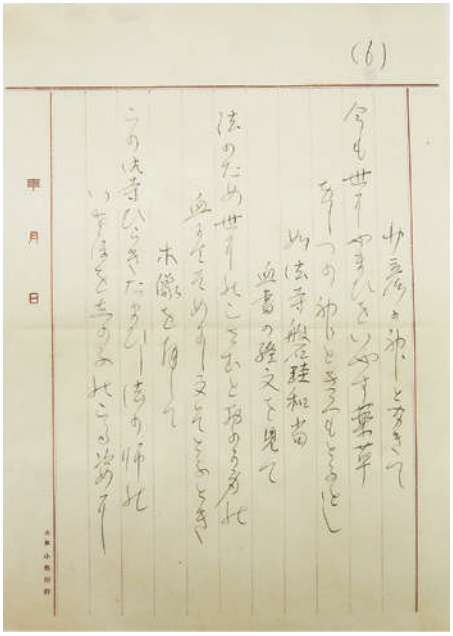

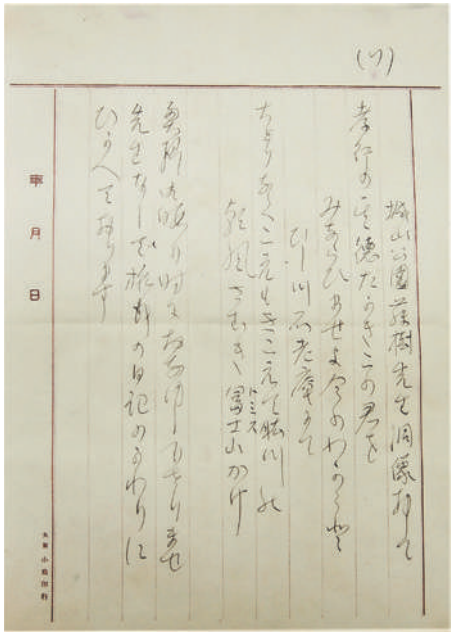

資料 16　本山幸書簡　大洲関連記事記載部分（ナンバー（6）から（7））

【翻刻】

（4）（前略）

御奥様よりの御文ハ主人に見せまして御座います，主人も延岡へ参りましたら是非見ると申おります，私ども本年四月八日より土佐に参り，其帰りに伊予に参り，大洲メンヒルやドルメン拝見いたしましてございます，古き時代を知らべて見たいとおもひをはす事はむりないと存じました，私の如き何もわからぬ者も，なんだかもをつと深くしりたいやふに思ひましてございます，

本山彦一の大洲訪問については，先述の「兵頭論考」に記載がある。以下該当する部分を引用する。

【史料 4】

前述したように，鳥居博士の数日にわたる熱心な御踏査あり，殊に昭和 4（1929）年 3 月 11 日には博士自らラジオを通じて全国放送をなさった事もあって，俄然大洲地方が考古学の宝庫として浮び上り，知名の士や学究の人たちが相次いで大洲を訪問することになった。

・内務省神社局考証課　大場磐雄氏

数日にわたって調査を続け，「大洲の巨石文化と少彦名命の関係は切り離しては考えられない。」と結語した，

・<u>大阪毎日新聞社長本山氏一行大洲の巨石文化の遺跡を探る。（昭和 4 年 4 月 9 日）</u>

・尾崎行雄氏　大洲の巨石遺跡を視察し，少彦名神社に参拝（昭和 4 年 4 月 18 日）

（以下略，アンダーラインは筆者）

とある。「兵頭論考」の記載内容は，先述のとおり城戸ラン提供の海南新聞切り抜きによるところが多く，大半の記事は海南新聞からの引用であることを明記しているが，上記の記事は出典の記載を欠いていることから，記事の真偽を判定できない状態にあった。ところが，本山幸書簡には昭和 4 年 4 月 8 日に土佐を経由して伊予に至り大洲を訪問したことが明記されていることから，同史料によって初めて「兵頭論考」における本山彦一大洲訪問は史実であると判明する。鳥居と本山との交流を裏付ける意味でも貴重な資料である。

（5）小括

ここまで，当館所蔵の A）～ E）まで五つの資料群の分析をとおして，昭和 3（1928）年の大洲調査の実態を探った。本章の最後にあたり，ここまで確認してきた内容を時系列に整理し小括としたい。

①昭和 3 年の夏期に，『伊予史談』56 号に見られる巨石調査が複数の調査者によって実施された。その成果の一つが資料 C）（11F/38「愛媛県喜多郡大洲町　巨石遺蹟　写真」である。同資料はなんらかの経路で鳥居の入手するところとなり，鳥居による大洲調査の契機となった可能性が高い。

②昭和 3 年 11 月下旬に，鳥居の大洲調査が実施される。その様子を伝えるのが資料 E）（267-37-14 ～ 267-37-23「大洲踏査関連写真」である。

③大洲調査中の紅葉山調査について，翌月（12 月）に城戸通徳が追加調査を行い，鳥居に報告したのが資料 B）（10-D/19-2-17「鳥居龍蔵宛・城戸通徳書簡」）である。

④大洲調査の翌年 4 月に本山彦一が大洲を訪問するが, このことを裏付けるのが, 資料 A）（1-A/3-9-1 ～ 1-A/3-9-4「鳥井きみ子宛・本山幸書簡」）である。

⑤大洲調査後, 調査風景を示す絵はがきが多数作製される。その一部が資料 D）（26-D/8･26-D/9）「大洲関連絵はがき」）である。

以上の資料は，大洲調査をめぐって個別に作成されたものであるが，調査の前後に相次いで作成された経緯から，内容的には相互に補完しあう関係となっている。その内容から，鳥居の調査目的が，ドルメン，メンヒルなどの巨石構造物にあったことが分かるが，特にドルメンについては，鳥居のいうところの碁盤型（朝鮮南方型）ドルメンが多数を占めていることに，注意を払っておきたい。鳥居の大洲巨石調査の意義については，次章で考察することとする。

第３章　鳥居龍蔵のドルメン研究における大洲調査の位置づけについて

本章では，まず，鳥居のドルメン研究の歩みとその概要を確認し，次に，これを昭和 3 年11月の大洲踏査の内容と対照することによって，鳥居の研究歴における大洲調査の位置づけについて検討を加えたい。

（1）鳥居のドルメン研究の概要と推移について

この節では, 鳥居のドルメン研究の歩みについて概観するとともに, その推移を確認したい。表 4 は, 管見の限りではあるが，鳥居の巨石構造物に関する論考を時系列に整理したものである。

表 4（巨石構造物関係　著作一覧）

1	1896年	明治29年	『太陽』2 巻	「遼東半島」
2	1910年	明治43年	『南満州調査報告』	「鴨緑江上流に於ける高句麗の遺跡」
3	1917年	大正 6 年	『人類学雑誌』32 巻 6 号	「日本内地に純粋のドルメンありや」
4	1917年	大正 6 年	『人類学雑誌』32 巻 8 号	「ドルメンに就いて梅原氏の通信」
5	1917年	大正 6 年	『Revue Anthropologique（Paris）』XXVII	「日本人の起源」
6	1917年	大正 6 年	『平安南道・黄海道古蹟調査報告書』	「黄海道有史以前遺跡」
7	1922年	大正11年	『人類学雑誌』37 巻 10 号	「朝鮮全羅南道順天立石里に於けるメンヒルについて」
8	1923年	大正12年	『教育画報』16 巻 3 号	「徳島城山の岩窟と貝塚」
9	1924年	大正13年	『諏訪史』	「先史時代遺跡の所在地　九　本郷村立沢ドルメン類似遺跡」
10				「先史時代結論　十二　巨石文化」
11	1925年	大正14年	『人類学上より見たる上代の文化』	「上代人の力と信念」
12				「上代人の力を発現せる遺物，遺跡」
13	1926年	大正15年	『自然科学』3 号	「日本の古い巨石遺跡に就いて」
14	1926年	大正15年	『東洋文庫欧文紀要』1 巻	「朝鮮のドルメン」
15	1927年	昭和 2 年	『神道学雑誌』	「日本の巨石遺跡」
16	1928年	昭和 3 年	東京會舘講演	「斉の国に就いて」
17	1928年	昭和 3 年	『満蒙の探査』	「第二十章　鳳城付近の探査」
18				「第二十一章　析木城付近の探査」
19				「第二十七章　懐かしいドルメン」
20	1929年	昭和 4 年	『西比利亜から満蒙へ』	
21	1932年	昭和 7 年	『満蒙を再び探る』	「満蒙探査旅誌」
22	1932年	昭和 7 年	『ドルメン』創刊号	「ドルメンに就いて」
23	1935年	昭和10年	『上代の日向延岡』	「延岡一帯に於ける有史以前巨石遺跡」
24				「大貫神社の巨石遺跡」
25				「愛宕山麓岩窟内墳墓」

表 4 に記された論考のうち，昭和 3（1928）年に行われた大洲調査以前の時点で，ドルメンに関する具体的な言及を確認することができるのは，次の 8 論文である。

①「遼東半島」（『太陽』2 巻）　1896（明治 29）年
②「日本内地に純粋のドルメンありや」（『人類学雑誌』32 巻 6 号）1917（大正 6）年
③「日本人の起源」（『Revue Anthropologique（Paris)』XXV Ⅱ）1917（大正 6）年
④「徳島城山の岩窟と貝塚」（『教育画報』16 巻 3 号）1923（大正 12）年
⑤「先史時代遺跡の所在地　九」（『諏訪史）1924 大正 13）年
⑥「日本の古い巨石遺跡に就いて」（『自然科学』3 号）1926（大正 15）年
⑦「朝鮮のドルメン」（『東洋文庫欧文紀要』1 巻）1926（大正 15）年
⑧「斉の国に就いて」（東京會舘講演）1928（昭和 3）年

以上の各論考を時系列に確認していくと，遼東半島におけるドルメン発見以降，大洲調査に至るまでに，鳥居のドルメンに対する見方，特に，日本国内に所在するドルメンの捉え方にいくつかの画期があり，鳥居自身のドルメン観が変容していく様子を読み取ることができる。次節では，その様相と意味について検討したい。

(2) 鳥居のドルメン観の様相とその変化

この節では，鳥居のドルメン観の変遷を三期に分類し，分類の根拠となる鳥居のコメントを確認しながら推移の実態を把握するとともに，大洲調査実施に至る学問的背景を整理したい。

1）第Ⅰ期

明治 28（1895）年，遼東半島調査において，東アジア初例となるドルメンを確認して以降，大正期にいたるまでの期間を第Ⅰ期として把握する。この頃の鳥居のドルメンに対する考え方は，次に掲げる諸史料から伺うことができる。まず, 東アジアに所在するドルメンの最初の学術的報告となった『太陽』2 巻の記事から引用しよう。

【史料 5】

余が本編の石室を発見せしは，小孤山，析木城との間，沙河の丘陵上にして，余のこれを発見せしは，実に忘れもせぬ十月十日，吉川四郎，及び従者のシナ人とともに，小孤山より析木城の方に至らんとする時なりき。

と，遼東半島の析木城近傍で，二基のドルメンを偶然発見した経緯を記した後に，下の二枚のスケッチ[9]を用いて，ドルメンの形状と，それぞれの現状について解説している。

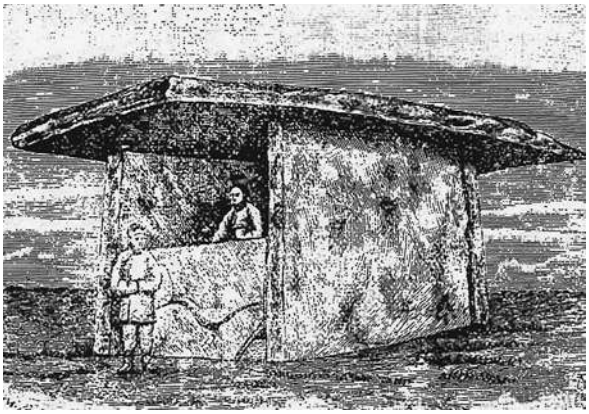

資料 17

資料 18

これに続いて，同史料の後段部分には，ドルメンの分布や，構造，名称の由来などについて，以下の記述が見られる。

【史料 6】

かかる種類の石室は，遼東半島に於いてこそ珍しけれ，他に其の類，敢えて無きに非ず，Fergussonn 氏によれは，斯くの如き石室，アルゼリアにも，パレスタインにも，小アジアにも，サーカシアにも，インドにも，又欧州にも，古代の遺物として存在す。而してこれ等石室を欧人はそ

の形状の似たるより「石の机　Stone table」と称し，又 Dolmen ともいう。

また，鳥居晩年の自伝である『ある老学徒の手記』には，次のコメントが見られる。

【史料 7】

なお記すべきは析木城附近にある二個のドルメン（Dolmen）である。（中略）この二個のドルメンを発見した時，最初これが真に所謂ドルメンであるか否かにつき私は大いに躊躇した。けれどもその時既に私はフェルガッソンの『巨石遺蹟』やラボックの『有史以前』等を読んでおったから，これが所謂ドルメンなるものであると断言し，ドルメンが満州に存在していることを証明したのである。

以上，この時期の鳥居のドルメン研究は，東アジア初例となるドルメンの発見に際し，その形状的な特徴や名称の由来，また，これがヨーロッパから中東・南アジアまで普遍的に確認できるものであることや，その一方，東アジアで初めてドルメンが確認されたことの意義などについて解説し，国内外に紹介していく段階にあったといえる。これが，大正期を迎える頃になると，国内におけるドルメンの存否をめぐって，研究は新しい段階を迎える。

2）第Ⅱ期

大正 6（1917）年頃から大正 10（1921）年頃までを第Ⅱ期と把握したい。

この頃になると，日本国内におけるドルメンの存否に関する議論がにわかに活発化した。その契機となったのが，大正 6 年 3 月に，イギリスの考古学者・人類学者であるゴードン・マンローが慶應義塾大学で行った講演である。ここでは『ジャパン・タイムズ』に掲載された講演要旨を引用しその内容を把握するとともに，これに対する鳥居の反論を取りあげ，第Ⅱ期時点での鳥居のドルメン観を確かめることとしたい。講演要旨は以下の通りである。

【史料 8】

日本にはドルメンが多い。その構造は，ヨーロッパ，アフリカ，インドのドルメンと同じである。またアフリカ，インド，日本にしろ，さらにヨーロッパにしろ，その原始記念物の出土品はすべて同しである。それらのドルメンで収集された土器その他の遺物にみられる図文のモチーフにいたるまで類似していないものはない。しかし日本のドルメンはヨーロッパ，アフリカ，インドのドルマンより，年代が新しい。なぜなら日本のドルメンは鏡，刀その外の中国や朝鮮の様々な金属製遺物を『つねよ』に多量に包含しているが，これに反してヨーロッパ，アフリカ，インドのドルメンには金属製品がまったく見受けられないからである。

このマンローの講演に対する鳥居の反論は，「日本人の起源」（『Revue Anthropologique（Paris）』XXV Ⅱ　大正 6（1917）年に記載されている。直接鳥居の論旨にかかわる部分を抽出してみたい。

【史料 9】

（前略）氏は正しい意味でのドルメンと，古墳の石室とを同一のものとして扱っている。（中略）厳密な意味でのドルメンは，あらゆる辞書によると「二個ないし三個の垂直に立てた石の上に，一個の扁平な『巨石』をのせて組み立てられた記念物」と定義されている。その名称が示しているように，これはデーブルであって，決して部屋ではないのである。（中略）マンロー博士がドルメンと称しているのは，まさしく墓室を有する古墳，すなわち原史時代，さらには歴史時代にもまたがっている金属器時代の墓（中略）日本には年代のさがる独特の古墳時代があった。それは歴史時代，古くさかのぼらせても原史時代であった。そして，ヨーロッパ，アフリカその他にみられるような純粋な巨石ドルメン時代はなかったのである。

ここで鳥居は，マンローの巨石記念物と古墳石室を同一視する錯誤を指摘するとともに，明確に「日本には巨石ドルメン時代は無し」との結論を打ち出している。同年に発表された「日本内地に純粋のドルメンありや」（『人類学雑誌』32 巻 6 号　大正 6（1917）年）にも同様のコメントが見られることから引用しておこう。ここでも【史料 5】と同様にマンローの説を批判した上で，

【史料 10】

日本には純粋のドルメンはない。一見ドルメンの如く思わるるものの多くは古墳の上土が取り去れ石壁や天井石の露出したものであります。

と結んでいる。

以上，大正 6（1917）年のマンローの講演を契機とするドルメン論争において，鳥居はマンローの錯誤を指摘しつつ，一貫して「日本には純粋のドルメンは無し」との見解を示していた。その背景には，この時点におけるまで，日本国内におけるドルメンの報告例が皆無であった事実があり，これが鳥居の当時の考え方を規定していたと思われる。したがって第Ⅱ期はこのような状況の中で，国内におけるドルメンの存在を極めて懐疑的に捉えていた時期と総括できよう。この状況に変化が現れ始めるのが大正 11（1922）年頃からである。鳥居自身が実施した調査で，ドルメン状の巨石構造物が確認されはじめたのである。以下，この時期を第Ⅲ期と把握する。

3）第Ⅲ期

上述の大正 11 年以降，大洲調査の行われた昭和 3（1928）年頃までを第Ⅲ期として取り扱う。ただし，この時期の動きには二つの流れがある。その一つは，先述した国内におけるドルメン状巨石構造物の発見であり，今一つは，鳥居によるドルメンの類型論の確立である。

したがってこの節では，便宜上，前者＝国内ドルメンの発見を「第Ⅲ期 A の流れ」，後者＝ドルメン類型論の確立を「第Ⅲ期 B の流れ」とし，それぞれ個別に確認した後に，両者の意義を総合的に検討し，その延長上に大洲調査を位置づけていきたい。

●第Ⅲ期 A の流れ

鳥居による国内ドルメンの発見事例について，確認できる範囲でその状況を示す史料を集成し，これを時系列に整理することにより，第Ⅲ期の様相を確認したい。

日本国内におけるドルメン調査の嚆矢となったのは，鳥居が郷里である徳島で，大正 11（1922）年 4 月から 5 月にかけて実施した城山貝塚発掘調査である。その状況については，翌大正 12（1923）年に刊行された「徳島城山の岩窟と貝塚」（『教育画報』16 巻 5 号）に，以下の記載がある。

【史料 11】

それからなお岩窟の入口前を段々掘ってみると，面白いことが発見された。すなわちドルメン式の巨石遺跡が発見されたのである。それは数枚の薄い石を積み重ねて，その上から一枚の大きな岩を置いて居る。それからその天井になって居る一枚の岩になお一枚の大きな岩を，下から天井に掛けて持たせて居る。この下の方はどうであるかというと，玉垣のようなふうに自然石をもって廻らせて居る。すなわちストーンサークルを形造って居るのである。

この調査で確認されたドルメンの写真が当館に保存されている[10]。写真（資料 19 － 1，19 － 2）は，城山 3 号貝塚の入口附近で確認されたものである。天井石が非常に分厚い，鳥居の分類するところの

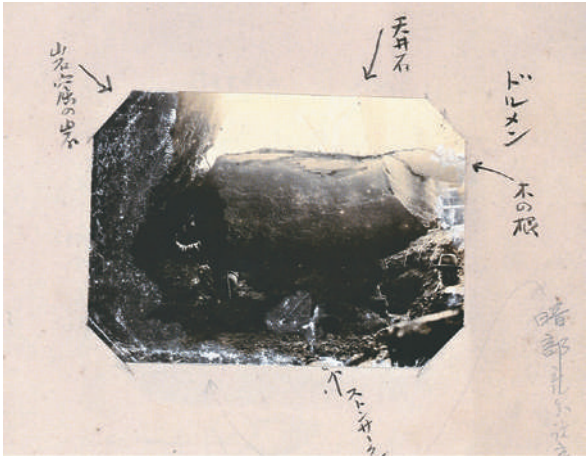

資料 19 － 1（表）

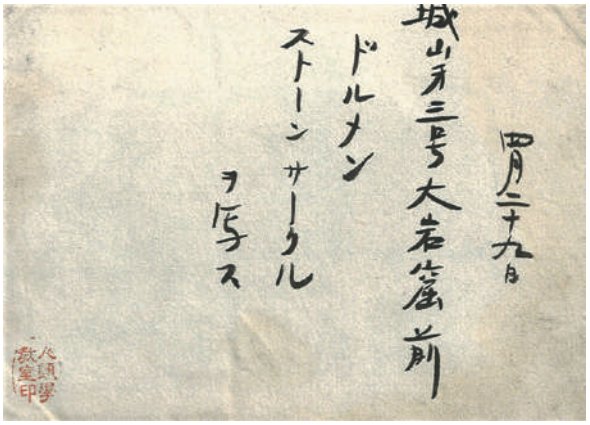

資料 19 － 2（裏）

碁盤型（朝鮮半島南方型）ドルメンであるが，写真で確認できる範囲では，その下部構造をなす「支石」に該当する石材は見られない。この巨石構造物については，発表当初からドルメンと見なすことへの疑義が提示されており，現在の研究水準からは「ドルメン類似遺構」とするしかない。しかし肝要なことは，この時点で，鳥居がこの遺構を「基盤型ドルメン」と見なしていること，さらにこれを初例として，日本国内におけるドルメンの存在を認知する立場へ変化していったことであろう。

日本国内におけるドルメン検出の第2例は，城山貝塚発掘調査と同じ大正11年の7月に，鳥居によって確認された信濃国諏訪郡本郷村のドルメンである。その様相については，八幡一郎が「信濃国諏訪郡本郷村のドルメン類似遺跡について」としてまとめ，『人類学雑誌』第37巻第11号に掲載されている。以下，該当部分を引用する。

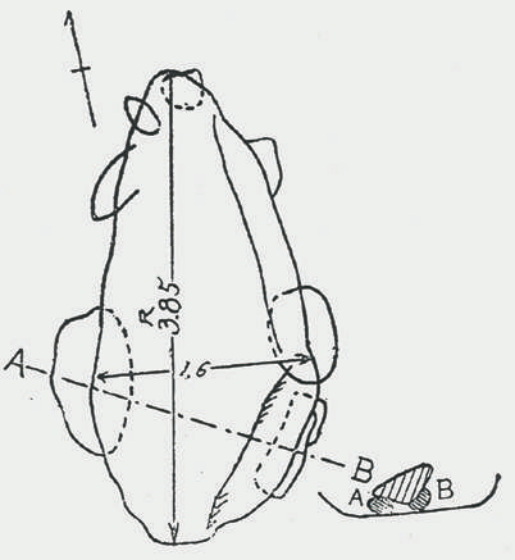

資料20

【史料12】

本年7月鳥居博士は諏訪郡教育会よりの委嘱により，郡史編纂の調査にて山梨県下並びに信濃東筑摩郡における実地調査に従事され，余も亦随従した。（中略）

偖て七月十九日発掘を行った。先づ南端より次第に土混じりの石を掘りおこして約二尺内外に到れば石は不規則に地生まれているが底面の土が略々水平であった。

積石の大きさは色々であるが，直径二尺内外が普通で，楕円形の河原石様のものもあれば平板状の石もある。中央から稍北に偏したところで石を取りのけてみると，非常に大きな石があらわれたので注意して周囲の石を去ったところが第三図（左図参照）の如くなった。約注意してみると第三図のイ(B)の石が丸石を半裁して裁断面をこの大きな石にピッタリ合わせてあり，更に石二個をその下に重ねて支えとしているので，イ（B）[11]の石が明らかに大きな石の支石であることを知ったのである。（中略）

鳥居博士は明らかに人為的に築かれたこの台石と蓋石との構造よりドルメン類似遺跡なりとされ，アイヌ派石器時代の当時の墳墓なるべきことを容認された。博士は猶本年これに類似する遺跡を徳島市において発見され近くこれが学術的発表があると思う。

以上，少し引用が長くなったが，この史料の遺構平面図・断面図から，鳥居においては，本郷村のドルメンが徳島城山貝塚のものと同様に，天井石の分厚い碁盤型（朝鮮半島南方型）ドルメンであると見なしていること，また，国内ドルメン検出の初例を徳島城山貝塚とし，第二例を信濃本郷村としていることが分かる。

国内ドルメンの確認については，大正15（1926）年に記された「朝鮮のドルメン」（『東洋文庫欧文紀要第一巻』）にも鳥居のコメントが見られる。

【史料13】

最後に日本について眺めると，すでにふれたように，かなり各地に原史時代ないし，歴史時代の記念物である古墳をしばしばみうける。しかし先史時代の記念物であるドルメンはほとんど発見されていない。阿波における一基，また信濃における一基，計わずか二基だけをあげるにすぎない。それがすべてである。

このことから，大正15年の時点においても，国内ドルメンの発見例は，先述の徳島城山貝塚及び，信濃国諏訪郡本郷村の二件のみであったことがわかる。

国内ドルメン検出の3例目は，大正15（1926）年の「日本の古い巨石遺蹟に就いて」（『自然科学』3号）によって知ることができる。コメントは以下のとおりである。

【史料 14】

今九州で発見した，これらに就いてちょっと書いてみよう。

まず第一にいうべきことは，日向国東臼杵郡大峡村にあるそれである。大峡村は可愛山から出る渓水の流れるところであって地形は山間の渓谷を形成して居る。此処に巨石遺跡が多数存在する。

此処の巨石遺跡は多くはクロムレック（ストーンサークル）とメンヒルとである。そしてこの二つはいつも一所になって居る。（中略）

私は以上の一つを発掘してみたが，中央に一本たっている石の下は大きな一枚の巨岩をもって天井として居るドルメンであった。支え石は最も簡単な小石で数個積んで居るに過ぎない。すなわち小さな支え石の上に大きな石の上に大きな石の一枚がのせられてあるのである。

国内ドルメンの 3 例目として日向国東臼杵郡大峡村のドルメンがとりあげられているが，その形状に関する記載からは，徳島城山貝塚や信濃国諏訪郡本郷村と同様に，分厚い天井石と小規模な支石からなる碁盤型（朝鮮半島南方型）ドルメンであることがうかがわれる。また，以上の三例とも，ドルメンは単体で確認されている。

さて，上記の三例に次ぐ国内ドルメン第 4 の検出例が，第 1 章，第 2 章で確認した大洲のドルメンである。これを先の三例と比較した場合，①ドルメンの形状に関しては，四例とも碁盤型（朝鮮半島南方型）であること，②先の三例が単体での検出であったことに対して，大洲では一定の区域内で多数の個体が確認されていることなどを指摘することができる。以上を踏まえたうえで，次に第Ⅲ期 B の流れを確認していきたい。

●第Ⅲ期 B の流れ

鳥居によるドルメンの型式分類について，最も早期の事例としては，大正 6（1917）年の「日本内地に純粋のドルメンありや」（『人類学雑誌』32 巻 6 号）の記事をあげることができる。該当の一節を引用する。

【史料 15】

朝鮮に存在するドルメンは三国時代の古墳よりも更に極めて古い時期に属し，かつドルメンの形式に於いて南北に於いて相違があって，南部の方が北方の方より構造が簡単であります。

本論文が記された 1917（大正 6）年は，鳥居のドルメン把握の第Ⅱ期（国内ドルメン懐疑期）に該当している。このコメントも，朝鮮のドルメンと古墳の違いを検証する中で記されたものであり，ドルメンの形態については，朝鮮の南北における大括りな傾向比較が認められるが，体系だった類型論には至っていない。

ドルメンの類型論については，管見の限り，大正 15（1926）年頃からその著述に明示されはじめる。ここでは，その具体例を挙げながら内容を整理したい。まず，先述の「朝鮮のドルメン」に記された類型論を確認したい。同書には，以下の記載と 2 枚の写真が添付されている[12]。

【史料 16】

朝鮮のドルメンには二種類がある。その一つは，チェス台あるいは日本の碁盤に似通うものである。私はこれを「碁盤型ドルメン」と呼ぶことにしたい。この種の記念物はテーブルすなわち天井部が分厚く，重く，かつどっしりとした一枚岩である。三個あるいは四個からなる脚，すなわち支石は，ときとして長いものもあるが，短い。そしてすべて薄手である。（中略）

第二の種類の朝鮮のドルメンは，もっぱら北部および中部の諸道，すなわち忠清道，江原道，京畿道，黄海道，平安道，咸鏡道に集中している。この北部ドルメンのテーブル，すなわち天井は，南部のドルメンの天井にまさしく似ている。ただ異なるところは，この天井は脚，すなわち支え台となっている三個ないし四個の石の上に置かれているのではなく，四個の横長の板状の石の上，すなわち分厚くはないが高さ数メートルに達する地上の粗雑な石組みで，あたかも建築物の基壇のような立法形の枠組みの上にのせられている。

写真 32

写真 33

また，同じ大正 15 年に著された「日本の古い巨石遺跡に就いて」（『自然科学』3 号）にも，以下の記述がある。

【史料 17】

朝鮮のドルメンはその形式に於いて，これを南方型と北方型との二つに区別することができるのである。南方型ドルメンはその形状は極めて簡単で，上に一枚の巨石をのせ，下にこれを支えるために三個もしくは四個の簡単な石を立てて居るにすぎない。あたかも碁盤の形に似て居るから私はこれを殊に碁盤型と称したい。北方型ドルメンはいささか進歩し，下は四枚の扁平な石を高く組合せ四角形とし，その上に一枚の大きな石をのせて居るのである。その形状は一目日本の祠に似て居るから，これを又祠型と称したい。

上記の二例とも，朝鮮の南北に分布するドルメンの形式的相違を明瞭に指摘しており，その分布範囲から地域性を析出する資料となり得るものとしている。この二類型については，昭和 3（1928）年 12 月に鳥居が東京会館で行った講演「斉の国に就いて」においても同様のコメントがみられる。

資料 21　南定のドルメン[13]

【史料 18】

朝鮮半島のドルメンは形からいうと二つに分かれているのでありまして，全羅南道，慶尚北道辺にあるドルメンは，私は碁盤型ドルメンと称して居ります。上に大きな石を一枚置いて居るもので，こういう形のもの，それから全羅北道から以北になると祠型と私達は申して居ります。南満州のドルメンはどうかと申しますと，祠型の方に類似を持って居ります。然らばこの山東省にあるドルメンはどうかと申しますと，全羅南道から掛けて慶尚北道のドルメンに形が似ております。これは土地も近いし，何らかこの間に人類学的･歴史的に関係を持っているのではなかろうか。

この講演は，同年の 9 月から 11 月にかけて実施された山東半島調査の成果をもとに行われたものであるが，山東半島調査と講演の間に，本稿で取りあげた大洲調査がなされている。講演のコメントは，朝鮮ドルメンの二類型から分布域の地域偏差を指摘するとともに，同一のドルメン形式を確認できる山東半島と朝鮮南部地方との人類学的・歴史的関係性を示唆する内容となっている。第 2 章で取りあげた大洲ドルメンの大半が碁盤型（朝鮮南方型）ドルメンと共通のシルエットを持つこと，すなわち，朝鮮半島南部及び山東半島と同一形式であることに注意しておきたい。

(3) 小括

ここで，第3章で検討した鳥居のドルメン研究の概要と，ドルメン観の変容について，簡単に整理しておきたい。以下，要点を時系列に列挙する。

①鳥居のドルメン観の変容は，三期に分けて把握することができる。

②第Ⅰ期は，明治28（1895）年の遼東半島におけるドルメン発見に端を発する，東アジアにおけるドルメンの確認と紹介の時期である。

③第Ⅱ期は，大正6（1917）年のマンロー講演をめぐるドルメン論争を契機とする。鳥居が国内におけるドルメンの存在を否定していた時期である。

④第Ⅲ期は，大正11（1922）年の徳島城山貝塚におけるドルメン発見を嚆矢とする，国内ドルメンを確認した時期である。

⑤同じ第Ⅲ期に，鳥居によって朝鮮半島におけるドルメンの型式分類（北方型・南方型）が確立し，山東半島調査のドルメンは南方型に位置づけられ，人類学的・歴史学的検討の対象となる。

⑥山東半島調査の直後に大洲調査が実施され，複数の南方型ドルメンが確認される。よって大洲調査で確認されたドルメンは，山東半島で確認されたドルメンと同様の意義づけが可能である。

おわりに

以上，当館所蔵資料をもとに鳥居龍蔵の大洲調査の実態把握を行い，併せて鳥居のドルメン研究の概要とドルメンに関する捉え方の変化を確認してきた。その中で，鳥居のドルメン観の変容について，第Ⅰ期＝ドルメンの発見期，第Ⅱ期＝国内ドルメン存在の懐疑期，第Ⅲ期＝国内ドルメンの確認期，及びドルメン類型論の確立期として把握した。

今回取りあげた昭和3（1928）年の大洲調査は，上記の三時期区分の第Ⅲ期直後にあたる。また，山東半島調査は大洲調査の直前に行われていることから，二つの調査は，一連の巨石遺跡把握の流れの中で，同様の意義を持つものとして捉えることができる。

ここでは，山東半島調査の意義を，同地方における碁盤型（朝鮮半島南方型）ドルメン展開事例の確認として捉えたい。一方，大洲調査の意義は，同じ碁盤型（朝鮮半島南方型）ドルメンの日本国内での本格的な確認事例として捉えることができよう。二つの調査は，一連の流れの中で連続的に実施されたものであるが，同一型式の巨石構造物の分布状況をとおして，朝鮮半島南部，山東半島，日本国内という黄海を挟む地域の人類学的，歴史的関係性を改めて問い直す意味を持っていたのである。

注

（1）　大洲市教育委員会所蔵

（2）　大洲市の史跡に指定されている巨石構造物は，「高山ニシノミヤ巨石遺跡」「如法山山頂巨石遺跡」の2件であり，ともに同市の史跡としては最も早い昭和31年9月30日に指定されている。

（3）　徳島県立鳥居記念博物館は，1965年に開館し，2010年に閉館した。収蔵資料はすべて徳島県立鳥居龍蔵記念博物館に移管されている。

（4）　鳥居龍蔵博士生誕100年記念事業として編集・刊行されたものである。

（5）　徳島県立鳥居記念博物館編集，1970年刊行

（6）　「兵頭論考」より引用。後述する【史料3】（「国会図書館データ」）にも，ほぼ同様の記載がある。

（7）　表2の「長岡」氏については，「徳太郎」，「徳二郎」の二者が存在する。この二者が「徳」及び「郎」を通字とする親子，兄弟など親族である可能性も否定できないが，誤記，誤植の可能性も勘案し，ここでは同一人物として取り扱う。

（8）　前述の【史料2】（「兵頭論考」）と内容的に共通する。

（9）　徳島県立鳥居龍蔵記念博物館蔵

（10）　徳島県立鳥居龍蔵記念博物館蔵

（11）　本稿では，図が鮮明であることから，八幡論文と同一の図面を再掲した『諏訪史』（大正 13 年）の図を引用した。八幡一郎「信濃国諏訪郡本郷村のドルメン類似遺跡について」『人類学雑誌』第 37 巻 11 号では，図中の記号「B」を「イ」と表記している。

（12）　徳島県立鳥居龍蔵記念博物館蔵

（13）　資料 21 は 1941 年に鳥居龍蔵が実施した山東半島調査の際に作製されたスケッチで，制作者は鳥居緑子である。本文の「斉の国に就いて」で紹介された碁盤型ドルメンと同一の個体である。

参考文献

石井伸夫　2017「開発と文化財保護をめぐる大正期の鳥居龍蔵とその周辺の動向－「勢見岩の鼻」問題に寄せて－」『徳島県立鳥居龍蔵記念博物館研究報告』第 3 号

石尾和仁　2013「資料紹介　城山貝塚調査写真」『徳島県立鳥居龍蔵記念博物館　研究報告』第 1 号

岡山真知子　2009「資料紹介　鳥居龍蔵大洲調査について」『西四国　所報』43・44

西園寺源透　1929「少彦名命と神代の遺跡稿本」『伊予史談』56 号

徳島県立鳥居龍蔵記念博物館　2011『展示解説』

徳島県立鳥居龍蔵記念博物館　2018『鳥居龍蔵　日本人の起源に迫る－本山彦一との交流』

鳥居龍蔵　1896「遼東半島」『太陽』2 巻

鳥居龍蔵　1917「日本内地に純粋のドルメンありや」『人類学雑誌』32 巻 6 号

鳥居龍蔵　1917「日本人の起源」『Revue Anthropologique（Paris）』XXV Ⅱ

鳥居龍蔵　1923「徳島城山の岩窟と貝塚」『教育画報』16 巻 3 号

鳥居龍蔵　1924「先史時代遺跡の所在地　九」『諏訪史』

鳥居龍蔵　1926「日本の古い巨石遺跡に就いて」『自然科学』3 号

鳥居龍蔵　1926「朝鮮のドルメン」『東洋文庫欧文紀要』1 巻

鳥居龍蔵　1928「斉の国に就いて」（東京会館講演）

鳥居龍蔵　1953『ある老学徒の手記』朝日新聞社

兵頭義高　1970「鳥居博士と大洲」『鳥居龍蔵博士の思い出』徳島県立鳥居記念博物館

湯浅利彦　2017「徳島市城山貝塚発掘調査の復元的研究（上）」『徳島県立鳥居龍蔵記念博物館研究報告』第 3 号

謝辞

本稿の執筆にあたり，鳥居喬氏には文献収集に協力いただくとともに，多くのご教示を賜りました。また，現地確認では大洲市立博物館学芸員の山田広志氏，大洲史談会の五藤孝人氏，栗田幸徳氏にご案内いただくなど，一方ならぬお世話になりました。末筆ながら，記して謝意を表します。

（2018 年 12 月 15 日脱稿，2020 年 7 月 16 日初校に際し加筆修正）